

TOKYO働き方改革宣言

従業員の健康やワークライフバランスの推進を目的に、社内に働き方改革チームを設置し、全社的に働き方改革に取り組みます。

平成30年2月9日

株式会社イー・アール・エス

目 標

働き方の改善

業務体制の見直し、意識改革により、所定外労働時間の削減を目指します。

休み方の改善

休み方の選択肢を増やし、休暇を取得しやすい職場環境づくりをすすめることで、年次有給休暇の取得率を高めます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①業務簡素化や要員配置見直し等業務体制を改善する。
- ②長時間労働の社員に対し社長・経営企画部長との面談、指導を行う。
- ③「フレックスタイム制度」「在宅勤務制度」等、働き方の改善に資する新しい制度について検討する。
- ④働き方改革チームで定期的に打合せし取組を進める。

休み方の改善

- ①年次有給休暇の計画的付与(長期休暇や飛び石連休等に絡めて付与する)制度を整備し、運用する。
- ②年次有給休暇の取得状況を「見える化」し取得を促す。
- ③年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度の導入を検討する。